

サンプル（抜粋版）

感染症BCP作成ガイド

感染症対応力向上プロジェクト
コースⅡ（感染症BCP作成）資料

令和5年8月版

本資料は、感染症対応力向上プロジェクトコースⅡ（感染症BCPの作成）の支援ツール「ひな形」に、記載例など載せたものです。
作成にあたっての参考として、ご活用ください。



東京都保健医療局

感染症BCPひな形について

BCP作成の参考としていただけるよう、別添のとおり「ひな形」を用意しました。

まずは、この流れに沿って、事業所における感染症対策上の課題や、対策を検討しながら作成するようにしてください。

- ❖ 感染症対策の基本は、感染三要素（下記参照）の繋がりを断つことです。
- ❖ 本BCPひな形は、そのための取組例を記載しています。
- ❖ このひな形及び記載要領に沿って検討いただくことで、各事業所オリジナルのBCP作成を円滑にサポートします。

【参考：感染成立の三要素】

- ① 感染源
 - ・感染源とは
細菌、ウイルス等を持つ物や人のことで、食品、患者等をいいます。
 - ・対策
発病者の早期発見と治療、定期的な清掃による清潔保持、適切な消毒等、感染源を早期に発見し、増やさない対策を行いましょ。
- ② 感染経路
 - ・感染経路とは
細菌、ウイルスなどを体内に運ぶ経路のことで、手を介す接触感染、咳やくしゃみを介す飛沫感染等があります。
 - ・対策
手洗いの徹底、患者の血液・便・おう吐物等の排泄物に直接触れないこと等の標準予防策の徹底により、感染症を拡げない、持ち出さないようにしましょ。
- ③ 感受性のある人
 - ・「感受性のある人」とは
抵抗が十分でない、免疫が無いなど、感染を受ける可能性のある人のことを言います。特に抵抗力の弱い人（高齢者、子供、基礎疾患のある方）は、感染症にかかりやすくなります。
 - ・対策
健康保持・増進、予防接種や手洗い等の個人における対応が大切です。

BCPひな形の記載要領

令和5年8月版

感染症BCP

- 本計画は、業務の円滑な継続のために、感染症リスク低減を図るためのものです。名称は、自由に変更して構いません。

株式会社〇〇〇〇

◆◆事業所

____年__月__日 初版制定

____年__月__日 改訂 (第__版)

❖ 次のページ以降は、記載要領（抜粋版）です

【ひな形の構成】

- 第1章 基本方針
 - ・感染症BCP策定の目的や目標を設定します。

- 第2章 基本事項の整理
 - ・感染症対応を組織として行うにあたって前提となる事項について、ここで整理します。
 - ・第3章以降で定める取組に用いるものですので、よく検討するようにしてください。

- 第3章 普段の取組
 - ・普段（感染症未発生期）から行う取組です。
 - ・感染症発生予防や、発生時に適切な対応を可能とするための基本となる部分です。

- 第4章 感染症発生時における対応
 - ・感染症が発生した際に、段階的に普段の取組に加えてどう対応するかを定めるものです。
 - ・感染症発生状況を把握することが適切な対応の基礎となるため、必要な報告がなされるようにしてください。

- 第5章 BCPの検証
 - ・BCPの見直しのルールを定めるものです。

第1章 基本方針

♥ 関係者全員で共通の意識で取り組めるよう、最初に、目標設定の章を設けています。

No.1. 目標

❖ ○○事業所は、上記の目的を達するため、以下の目標を設定し、感染症に適切に対応する。

	分類	目標
<input type="checkbox"/>	普段（感染症未発生時）における目標	<p>➤ 記入イメージ (例)・職場における感染症のリスクを減らし、従業員の健康を守る。</p>
<input type="checkbox"/>	感染症発生時における目標	
<input type="checkbox"/>	その他の目標	

第2章 基本事項の整理

❖ この章では、「普段の取組」、「発生時対応」を行うにあたって前提となる事項について整理します。

No.2. 職場における感染症発生・まん延の要因（リスク要因の洗い出し）

❖ 適切な取組を行うにあたり、職場において、感染症を発生させ、又は、感染を拡大させる要因を認識することが重要であることから、以下のとおりそのリスクを洗い出す。

感染症発生の要素	該当する事項に○	職場における感染症リスクが生じる要因	主な対応（⇒ 第3章参照）
感染源があるか (衛生状態が保たれていない、体調不良者の把握や早期対応が難しいなど、感染症発生の素地がある状態か)		・従業員の健康状況の把握が必ずしも十分ではない	普段の取組1
		・体調不良時に、速やかに医療機関に受診することが難しい、又は徹底されていない	普段の取組1
		・トイレ・洗面所、ゴミ置き場など、汚物が存在する場所について、十分に清掃が行われていない	普段の取組2

❖ 自己点検を行える事項も設けています

No.3.感染症対応に必要な備品類

- ❖ 感染症対応に必要な備品類をリストアップし、少なくとも年1回は点検して、常に必要量を確保するようにする。

<input type="checkbox"/>	備品類の在庫確認時期	毎年	月
--------------------------	------------	----	---

	物品	数量	消費期限	保管場所	備考
<input type="checkbox"/>	不織布マスク(サージカルマスク)				1人×1枚×●日
<input type="checkbox"/>	ポンプ式石けん				
<input type="checkbox"/>	アルコール消毒剤				手指消毒用(インフルエンザ等アルコール消毒の効果が見込める感染症対応)
<input type="checkbox"/>	体温計				

❖ 記入すべき項目を明確にしています。

第3章 普段の取組

- ❖ 感染症対策は、「普段の取組」が重要であることから、その内容をこの章で定めます。

No.4. 普段の取組

- ❖ 感染症に適切に対応するためには、発生時のみならず、発生前の取組が重要であることから、普段から行うべき取組を、以下のとおり定める。

- ❖ 普段から実践した方が良い取組について記載しています。

普段の取組 5 感染症の基礎知識と流行情報等を従業員に周知

参考資料4・5参照

- ❑ 感染症に適切に対処できるよう、感染症の知識を職場内で共有
- ❑ 感染症の流行状況等の情報を職場内に周知し、注意喚起

❑ どのように行うか

備考

- 従業員一人一人が、感染症に対して適切に対処できるよう、基礎知識や、流行情報などを得る機会を設けてください。
- 都内の感染症流行状況、流行注意報や流行警報等は、「東京都感染症情報センター」(インターネットで検索)のホームページに掲載されています。
- 記入イメージ
(例)○都の「感染症対応力向上プロジェクト」コース I (感染症理解のための従業員研修コース)に参加し、この教材を活用して、従業員一人一人が知識を身に付けられるようにする
(例)○参考資料に記載の感染症情報をホームページで定期的に関覧して、流行状況を確認し、周知
(例)○定例ミーティングで、月一回は感染症予防などの基本事項を確認
(例)○報道や、東京都感染症情報センターHPの定期的な閲覧により、都内で感染症の流行注意報や流行警報が出ていることが判明したら、回覧やメールで注意喚起
(例)○従業員向けの感染症予防策ハンディマニュアルを作成・配布

- ❖ 各項目ごとに、記入上の留意点や、記入イメージを入れています。

第4章 感染症発生時における対応

- ❖ 感染症発生時に円滑な対応ができるよう、感染症の発生状況に応じた段階的な対応を、この章で定めます。

No.5. 第一段階 海外発生期対応

- ❖ 海外において新型インフルエンザなど今後国内で流行の可能性がある感染症が発生した場合、情報収集に努め、感染症予防策の準備を始める。また、必要に応じて海外勤務者、海外渡航者に対する感染症予防策や事業縮小体制を検討・実施する。

- ❖ 発生時において取った方がよい対応について記載しています。

発生時対応	
第一段階対応1	感染症発生状況の情報収集
<input type="checkbox"/>	「参考資料4 感染症流行情報等の入手先リスト」を参考に、情報収集を行い、必要に応じて従業員に周知し、注意喚起する。
<input type="checkbox"/>	どのように行うか
<input type="checkbox"/>	備考

- 平常時の情報収集の中で、国内や従業員の渡航先に感染が広がるリスクが考えられる場合、情報収集の頻度を上げる。特に外務省の海外安全ホームページで「感染症危険情報」「感染症広域情報」「感染症スポット情報」には注意を払う。
- 記入イメージ
(例)○ FORTH/外務省海外安全ホームページなどを確認して、発生状況、感染症の症状、感染経路、予防策などの情報収集を行う。
(例)○ 従業員に対して、感染症情報を情報提供することで注意喚起する。

- ❖ この章も、各項目ごとに、記入上の留意点や記入イメージを入れています。

第5章 BCPの検証

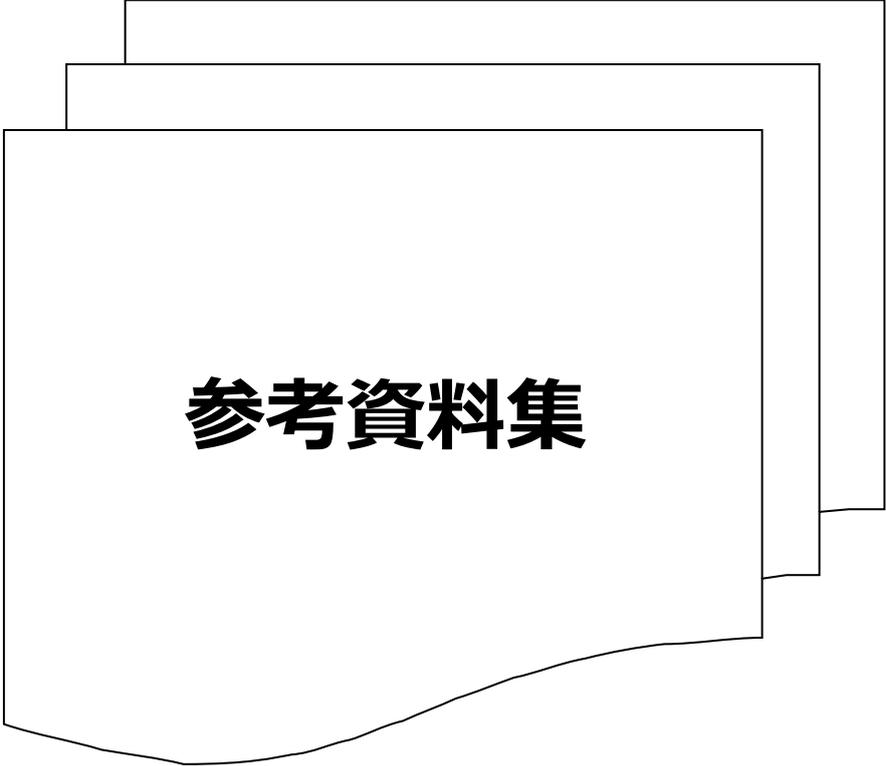
- ❖ BCPは、定期的な見直しが必要であることから、見直しのルール策定を盛り込んでいます。

No.6.BCPの取組状況確認と見直し

- ❖ BCPが常に有効なものであるためには、定期的に検証し、必要な更新を行うことが不可欠であることから、以下のとおり、検討メンバーなどを定め、「BCP責任者」と検討メンバーで定期的な見直しを実施する。

見直し時期	BCP見直しの検討メンバー（役職等）
原則毎年 月 ※ただし、見直しが必要となった場合は随時改定	
BCPを見直す際に確認すること	
<input type="checkbox"/>	BCPに定められている取組の実施状況の確認
<input type="checkbox"/>	BCPの改善点の有無の確認と改善策
<input type="checkbox"/>	

♥ 感染症に関する参考資料を数点添付しています。
作成や、運用の参考に用いることができます。



参考資料集

❖ 参考資料の例です。
新型コロナウイルス参考サイト集もあります。

参考資料5・感染症への対応方法に関する参考サイト（令和5年7月末時点）

	名称 《二重カッコ内は作成者》	特徴	URL
□	インフルエンザ対策のポイント 《東京都 感染症情報センター》	手洗い、咳エチケットなど、インフルエンザ対策に必要な情報が集約されている。 <u>印刷して職場で掲示できるPDFファイル</u> もあり。	http://idsc.tokyo-eiken.go.jp/diseases/flu/pooint/
□	防ごう！ノロウイルス感染 《東京都 感染症情報センター》	全4ページのリーフレット ここに記載の「 <u>手洗い</u> 」や「 <u>おう吐物の処理方法</u> 」は、 <u>ノロウイルスに限らず有効</u> であるため、職場内周知に活用できる。	http://idsc.tokyo-eiken.go.jp/assets/diseases/gastro/pdf-file/p-family.pdf
□	社会福祉施設等におけるノロウイルス対応標準マニュアル 《東京都保健医療局》	社会福祉施設以外においても参考になる、 <u>ノロウイルスの対応法</u> がまとまっている。感染症共通の対策である手洗いなども図解	http://www.fukushiho.metro.tokyo.jp/shokuhin/noro/manual.html
□	感染症予防チェックリスト（学校及び社会福祉施設） 《東京都保健局医療》	学校、社会福祉施設等向けに、 <u>基本的な感染症予防策などのポイント</u> をまとめたもの 自己点検に活用できるチェックリストあり	https://www.hokeniryu.metro.tokyo.lg.jp/kansen/chetukurisuto.html
□	職場における風しんガイドライン 《厚生労働省》	職場において必要な <u>風しんの基礎知識や、対策の考え方</u> が盛り込まれている	http://www.nih.go.jp/niid/images/idsc/disease/rubella/kannrenn/syokuba-taisaku.pdf
□	海外旅行者・帰国者のための感染症予防ガイド 《東京都保健医療局》	感染症対応のために <u>海外渡航者が注意すべきポイント</u> がコンパクトにまとまっている。	https://www.hokeniryu.metro.tokyo.lg.jp/kansen/yoboguide.html